

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり使用料の収納の事務を委託しました。

2026年（令和8年）4月15日

藤沢市長
鈴木 恒 夫

- 1 指定及び委託を受けた者名称及び住所
藤沢市片瀬海岸二丁目20番13号
公益社団法人藤沢市観光協会
会長 湯浅 裕一
- 2 委託に係る使用料の種類
藤沢市片瀬東浜駐車場条例（平成26年藤沢市条例第9号）第5条に規定する藤沢市片瀬東浜駐車場に係る駐車料金
- 3 委託の期間
2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで
- 4 公金事務取扱者指定日
2024年（令和6年）4月1日